

第1条(会員資格)

会員とは、本規約を承認のうえ、所定の手続きを経てイズミヤ株式会社(以下「当社」といいます。)に入会申込みをされ、当社が入会を認め、イズミヤポイントカード「ヒナタス」(以下「カード」といいます。)を貸与した方をいいます。

第2条(カードの発行)

- (1) 当社は会員1名につき、1枚のカードを発行し、貸与します。
- (2) 会員は、カードを貸与された時に、直ちにカードの署名欄に自署し、会員ご自身にてカードを管理・保管するものとします。カードに署名なき場合、利用をお断りする場合がございます。
- (3) カードは、カードに署名した会員本人のみが利用でき、カード名義人以外の者に貸与・譲渡・質入・担保提供などを一切できないものとします。
- (4) 当社は、当社におけるカード情報の管理、保護等業務上必要と判断した場合、会員番号を変更のうえ、カードを再発行できるものとします。
- (5) カード発行手数料として200円(消費税等込み)を申し受けます。

第3条(カードの利用)

- (1) カードは、カード取扱い店舗でご利用いただけます。
- (2) カード取扱い店舗により、カードがご利用できない売場があります。詳しくはカード取扱い店舗にお問合せください。

第4条(ポイントの付与)

- (1) 当社及びカナート株式会社のカード取扱い店舗にてお買物時、お会計前にカードをご提示いただいた場合、そのお買上げ額200円(消費税等除く)ごとに、1ポイントを加算いたします。
なお、200円未満のお買上げ及び端数は切り捨て計算とし、ポイントを加算いたしません。また、カードのご提示がない場合、及びお会計後にカードをご提示された場合、ポイントの加算はいたしません。
- (2) 次の商品等については、ポイント加算の対象外となります。
 - 商品:有価証券(商品券、ギフト券、テレホンカード、切手印紙類等)・タバコ・自動販売機によるお買上商品等
 - 役務:加工代・修理代・送料等
 - その他カード取扱い店舗が別途指定する商品等
- (3) 次の決済方法でのお買上げについては、ポイント加算の対象外となります。
 - ポイント利用による決済
 - 阪急阪神クーポンによる決済
 - 当社が指定するクレジットカードによる決済(なお、当社が指定するクレジットカードについては、カード取扱い店舗にてお問合せください。)
 - その他当社、カナート株式会社またはカード取扱い店舗が別途指定する方法による決済
- (4) カード取扱い店舗により、ポイント加算の計算式、単位、方法等が異なる場合がございます。また、ポイント加算につき独自の特典を実施する場合がございます。
- (5) 前項の特典は、当社及びカナート株式会社のカード取扱い店舗では店内にて掲示します。その他のカード取扱い店舗での案内は、各店舗の定めに準じます。
- (6) ポイントは、第三者に譲渡または別のカードに移行し合算させることはできません。ただし、当社が必要と認めた場合は、この限りではありません。
- (7) ポイントの残高は、レシートもしくはヒナタスポータルサイトにてご確認ください。

第5条(ポイントの有効期間)

- (1) ポイントには有効期限がございます。毎年1月1日から12月31日までに加算されたポイントの有効期限は、翌々年の3月31日までとなります。なお、有効期限を過ぎたポイントは全て消滅します。
- (2) 会員資格を喪失した場合には、有効期限内のポイントを含め、全てのポイントが消滅します。

第6条(ポイントのご利用)

- (1) 会員情報登録の完了後、当社及びカナート株式会社のカード取扱い店舗にて1ポイント1円とし、1ポイント単位でポイントをお支払いにご利用いただけます。
ただし、カードの会員情報登録が完了するまでの間、ポイントをご利用いただくことはできません。なお、会員情報登録には一定の期間を要しますので予めご了承ください。
- (2) ポイントのご利用を希望される会員は、必ずお会計前にカードをご提示ください。お会計前にカードをご提示いただけない場合は、ポイントをご利用いただくことができません。
- (3) ポイントの使用は代金支払い額を上回ることはできません。(お釣りは出ません。)
- (4) 累計ポイントを超えてご利用になった場合、累計ポイントより該当ポイントが差し引かれます。
- (5) ポイントのご利用方法、ご利用単位が異なるカード取扱い店舗がございます。
- (6) 次の商品等については、ポイントを使用できません。
 - 商品:有価証券(商品券、ギフト券、テレホンカード、切手印紙類等)・タバコ・自動販売機によるお買上商品等
 - 役務:加工代・修理代・送料等
 - その他カード取扱い店舗が別途指定する商品等

第7条(商品の返品等)

- (1) お会計時にポイントが付与または利用された商品を返品する場合は、お買上げレシートとカードの両方を必ずご提示ください。
- (2) 前項の場合において、カード取扱い店舗が商品の返品を認めたときは、当該商品お買上げ時に加算されたポイントを減算します。
- (3) 返品時に減算対象となるポイントを既にご利用されていた場合は、相当額を請求させていただきます。

第8条(カードの紛失・盗難・破損)

- (1) カードの紛失または盗難にあったときは、直ちに最寄りの当社またはカナート株式会社のカード取扱い店舗、またはヒナタスコールセンターにご連絡ください。
登録されている会員の個人情報を確認のうえ、お申し出のあったカードの利用停止措置を行います。
- (2) カードの再発行は、紛失・盗難・破損などで特に当社が認めた場合に限り行います。その際、カードの再発行手数料として、200円(消費税等込み)を申し受けます。
カードが再発行されると、旧カードは無効となります。
- (3) 紛失・盗難により本カードが再発行された場合、当社による本カードの利用停止措置が完了した時点のポイント残高が再発行されたカードに引き継がれるものとします。
- (4) 会員が本カードの紛失・盗難等を申し出てから当社による利用停止措置が完了するまでに一定期間を要することを会員は了承するものとします。
なお、利用停止措置が完了する前に、ポイントを第三者により利用された場合、または、その他なんらかの損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。
- (5) 会員の個人情報が未登録もしくは、会員資格喪失等の理由により、カードの再発行ができない場合など、ポイント残高を引き継がない場合があります。

第9条(会員の情報の登録・変更・情報提供・利用)

- (1) 会員は、当社が、以下①～⑥の利用目的で会員の個人情報(氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、メールアドレス等)及び買上情報(買上日時、買上店舗、買上累計金額、買上商品等。なお、個人情報とあわせて「個人情報等」といいます。)を取得し、利用することに同意します。
 - ①会員に対し、イベント、セール、商品情報、アンケート、ポイントサービスの内容、お買上商品、カードご利用に関する会員へのご連絡、買上金額・登録ポイントに関するご案内等を、電話、メール、封書葉書類の郵送物等にて行うため。
 - ②会員の購買動向調査、販売促進活動の効果検証、販売促進計画の策定等を行うため
 - ③カードの利用停止措置、再発行を行うため
 - ④契約または法律に基づく権利の行使、義務の履行のため。
 - ⑤前各号の他、事前に会員の同意を得た利用目的で利用するため。
 - ⑥本条2項に基づき提供するため。
- (2) 会員は、H2Oリテイリンググループ各社及び阪急阪神ホールディングスグループ各社(以下「グループ会社」といいます)並びにカード取扱い店舗(その運営会社を含む。以下、本条において同じ。)が個人情報等を前項①～⑥の利用目的で利用するために必要な範囲において、当社から電磁的データ等で提供を受けて利用することに同意します。
- (3) 前二項において、当社は会員の個人情報等をグループ会社と共同利用するものとします。なお、共同利用に係る個人情報等の管理において責任を有するものは、当社とします。
- (4) 会員は、カード会員の個人情報の登録・管理や、電話・メール・封書葉書類の郵送物等でのご連絡やご案内の業務を、当社及び当社が委託する会社にて行うことを予め了承するものとします。
- (5) 当社は、会員の個人情報等について、次の各号の場合を除き、第三者に開示しないものとします。
 - ①本条2項記載の利用目的及び本条4項の業務の委託のために、グループ会社、カード取扱い店舗、業務委託先に対して開示する場合。この場合、当社は、開示する個人情報等の取扱いにつき、当該開示先に必要な保護措置を講じさせるものとします。
 - ②司法機関または行政機関から法的義務を伴う要請を受けた場合。
 - ③会員の生命、健康、財産等の重大な利益を保護するために必要な場合。
 - ④前各号の他、事前に会員の同意を得た場合。
- (6) 会員は、本条1項の①～⑥の目的で当社やグループ会社、カード取扱い店舗が当該個人情報等を利用している場合であっても、利用中止の申し出ができるものとし、この場合、当社やグループ会社、カード取扱い店舗は、それ以降の利用を中止する措置をとります。ただし、重要なご案内に限り、電話、メール、封書葉書類の郵送物等にて行う場合があります。
- (7) 会員は、当社が保有する個人情報について、当社所定の方法により開示、訂正、削除を請求することができます。その際は、当社及びカナート株式会社のカード取扱い店舗にご連絡ください。
- (8) 当社が取得する会員の個人情報は、会員ご自身の任意でご提供いただくものと考えております。
会員のご意思により個人情報のご提供がいただけない場合、入会をお断りすることや退会の手続きをとることがございます。
- (9) グループ会社各社の社名は、下記ホームページにて掲載しております。

記

第10条(退会ならびに会員資格の喪失)

- (1) 会員は、当社及びカナート株式会社のカード取扱い店舗に通知し、所定の手続きをとることにより、いつでも退会することができます。
- (2) カード利用の最終買上日より、1年後の月末日までにカード利用によるお買上げがない場合、会員資格は自動的に喪失します。
- (3) 以下の各号の一つに該当する場合、当社は、会員資格を喪失させることができるものとし、
 - ① 会員が本規約に違反したり、当社が会員として不適当と認めるとき。
 - ② 天災、事故、死亡ほか会員資格の継続が困難または不可能であると当社が判断したとき。
 - ③ 暴力団、総会屋その他の反社会的勢力(暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人)に該当する者ないしこれらに準じる者であると認められたとき。
 - ④ 暴力的または威迫的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為を行ったとき。
- (4) 退会その他の事由により、会員資格を喪失した場合、ポイント残高は無効となります。また、この場合、会員はカードを速やかに当社及びカナート株式会社のカード取扱い店舗に返却するものとし、

第11条(会員規約の変更)

- (1) 当社は本規約の内容を、予告なく変更できるものとし、
- (2) 本規約変更の会員への通知は、当社及びカナート株式会社のカード取扱い店舗の店内や当社ホームページへの掲載等の方法により行います。
- (3) 前項の掲示がなされた後、会員が退会することなく1ヵ月が経過した場合には、当社は、会員が当該変更内容を承諾したものとみなします。

第12条(届出事項)

会員は、住所・氏名・電話番号等の変更があった場合、当社及びカナート株式会社のカード取扱い店舗に届け出るものとします。

第13条(お問い合わせ)

- (1) 本規約、並びに会員の個人情報についてのお問合せは、ヒナタスコールセンター(TEL:0570-035-570)までご連絡ください。
- (2) サービス内容については、ご利用の店舗へお問合せください。

イズミヤ株式会社 〒557-0015 大阪市西成区花園南1丁目4番4号

2016年1月現在

Sポイントサービス特約

第1条(Sポイントサービス)

Sポイントサービスとは、当該サービスへの参加各社(以下、「参加各社」といいます。)が運営する施設(以下「Sポイント優待店」といいます。)において、参加各社が発行するSポイントマーク(商標登録番号:第5748818号)がついたカード(以下「Sポイントカード」といいます。)を提示することによりポイントが付与され、または利用できるサービスをいいます。なお、当該ポイントを「Sポイント」といいます。

第2条(Sポイントサービスへの参加)

当社がSポイントサービスに参加することにより、当社が発行するSポイントカード(以下、「当社カード」といいます。)を、本規約第3条に定めるカード取扱い店舗として、当社以外の参加各社が運営するSポイント優待店(以下「その他優待店」といいます)で利用することができます。なお、その他優待店については、Sポイントサービスのホームページまたは参加各社のホームページ等でご確認いただけます。

第3条(ポイントの付与・利用)

本規約の規定にかかわらず、その他優待店において当社カードを提示することにより付与される、または利用できるSポイントに関する各種条件は、その他優待店の定めによるものとします。

第4条(サービス案内)

Sポイントの有効期限や付与または利用に関する条件等のSポイントサービスの内容については、当社所定の方法により都度ご案内するものとします。

第5条(本特約・サービス内容等の変更)

本特約およびSポイントサービスの内容は、予告なく変更または中止する場合があります。

第6条(本規約の適用)

本特約に定めのない事項については本規約を適用するものとします。

以上

litta付イズミヤポイントカード「ヒナタス」特約

イズミヤポイントカード「ヒナタス」(以下、カードといいますが)は「イズミヤポイントカード「ヒナタス」会員規約」(以下、会員規約といいますが)のほか、litta付イズミヤポイントカード「ヒナタス」特約(以下、本特約といいますが)が適用されます。

1.特典

- a) 会員規約に基づくポイントの付与に加え、当社及びカナート株式会社のカード取扱い店舗にてlittaでの決済200円(消費税等除く)毎に、1ポイントを加算します。但し、200円未満のお買上げ及び端数は切り捨て計算とし、litta決済分でのポイントを加算いたしません。また、他のlitta加盟店でのポイント付与はその加盟店の定めに従います。
- b) 一部売場・商品等は、litta決済分のポイントが付かない場合がございます。
- c) 現金・商品券・クレジットカード・ポイント利用等でお支払いされた場合は、litta決済分のポイント対象外となります。

2.カード紛失・盗難時等の再発行

- a) カードの紛失・盗難その他の事由によりlitta残高が第三者により利用された場合、またはその他会員に何らかの損害が生じた場合でも、当社は一切責任を負わないものとします。
- b) カードを再発行する場合は、カード発行手数料200円(消費税等込み)を頂戴いたします。

3.退会及び会員資格等の喪失

- a) 会員規約に基づき「ヒナタス」から会員が退会した場合、または、会員資格喪失事由に該当した場合、会員はlitta付イズミヤポイントカード「ヒナタス」のlitta残高を使い切るものとします。この場合、会員は、当該残高の使いきり前に、事由いかなを問わず、littaの利用ができなくなった場合、litta残高に相当する現金の払い戻しは行われません。
- b) litta利用規約に基づく利用資格喪失事由に該当した場合は、litta付イズミヤポイントカード「ヒナタス」の会員資格も喪失し、litta付イズミヤポイントカード「ヒナタス」のlitta機能のみならず、ポイントカードの機能も利用できなくなります。

4.litta利用規約

上記のほか、litta利用規約が適用されます。

5.本特約の追加、変更

本特約は、会員への予告なしに追加、変更することがあります。本特約の変更を当社で定める方法で公表後、会員がカードを利用した場合は、その変更事項について承認されたものとします。

6.電子マネーサービスについて

電子マネーlittaは、発行元 株式会社ペルソナ(〒530-0013 大阪市北区茶屋町19番19号 アブロースタワー15階)です。

2017年3月現在